

お客様に安心してバスをご利用いただくための取組

令和2年9月28日 現在

北海道バス協会加盟のバス事業者は、お客様に安心してバスをご利用いただけるよう、以下の取組などに努めます。

1. 乗務員の体調確認

- 点呼時に、体調の変調や症状の有無などを確認。

2. 車内における消毒等の実施

- 座席や手すりなど、乗務員や乗客が頻繁に触れる箇所のこまめな消毒。



3. 防護スクリーンの設置

- 運転に支障がない場合は、飛沫感染防止のため、可能な限り運転席と後部座席の間に防護スクリーンを設置。

4. 乗務員のマスク着用

- 運行中の乗務員は、マスクを着用。



5. 乗客間等の身体的距離の確保

- 利用状況を踏まえ、支障がない範囲で一部の座席を空けるなどして、乗客と乗務員や乗客同士の間隔を空け、身体的距離を確保。

バス・タクシーにおける
新型コロナウイルス感染症
感染防止対策ガイドライン
(第4版)

一般社団法人北海道バス協会
一般社団法人北海道タクシー協会
令和2年(2020年)9月28日

「バス・タクシーにおける新型コロナウイルス感染症
感染防止対策ガイドライン(第4版)」

安全・安心な北海道バス協会加盟の
バス事業者をご利用ください。

★加盟事業者は、当協会HPをご覧ください。

<http://www.hokkaido-bus-kyokai.jp/bus-list/kankoupdf.html>

一般社団法人 北海道バス協会

札幌市中央区北1条西19丁目2番地 ☎ 011-621-4161

<http://www.hokkaido-bus-kyokai.jp/>

北海道バス協会



検索